

# 高浜市生涯学習基本計画(素案)について 皆さんの意見を募集します

市では、生涯学習の基本方針や取組みの方向性をまとめた「第2次高浜市生涯学習基本構想・生涯学習基本計画」に基づき、『「まなび」でつなぐ「大家族たかはま」』をキャッチフレーズとして、市民・市民団体・教育機関・企業・地域など、多様な主体と連携・協力しながら、市の未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育む取組み、まちづくりにつながる力を磨き、まちを切り拓いていく取組みなどを進めています。

このたび、取組みの方向性をまとめた「生涯学習基本計画」部分の見直しにあたり、計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

## 計画(案)の入手方法(2月26日(月)より)

- ① 公共施設で配布…市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザ、各公民館、女性文化センター、図書館で配布
- ② ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可

**意見の提出期間** 2月27日(火)～3月13日(火) ※郵送の場合は当日消印有効

**提出方法** 次のいずれかの方法により提出してください。

- ① 「高浜市生涯学習基本計画(素案)」の配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ② 文化スポーツグループ窓口(いきいき広場3階)へ持参
- ③ 郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

## 意見募集結果の公表

「広報たかはま」5月15日号を予定



**提出・問合せ先** いきいき広場内文化スポーツグループ 〒444-1398 (住所不要)  
☎52-1111 (内線300) ☎52-7918 Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

## 3月は自殺対策強化月間です。



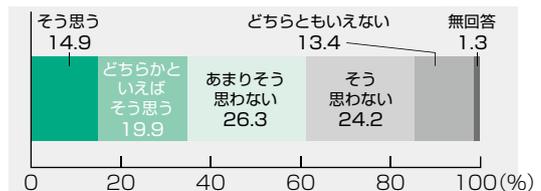
3月は生活環境の変化が大きい時期でストレスもかかりやすく、また、毎年自殺者が増加する時期でもあるため、毎年3月は自殺対策強化月間となっています。

厚生労働省の自殺対策に関する意識調査(平成28年)では、約半数の方が自殺対策は自分自身に関わる問題としては捉えられていないようでした(グラフ1)。しかし、自殺はこころの病気や社会的要因など、さまざまな要因が複雑に関連しており、その多くが追い込まれた末の死といえます。自殺は誰にでもおこりうるものなのです。誰もが自殺に追い込まれることがないように、大切な命を守るために適切な対応を知ることが自殺を防ぐ第一歩となります。

### 大切な命を守るために、一人ひとりができること

- <気づき> 家族や仲間の変化<sup>(※)</sup>に気づいて、声をかける
- <傾聴> 本人の気持ちを尊重し、じっくり耳を傾ける
- <つなぎ> 早めに専門家に相談するよう促す
- <見守り> 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

(※) 眠れない、食欲がない、気分が沈む、自分を責める、原因不明の体調不良が続く、飲酒量が増える、大きなプレッシャーやストレスを感じている、自殺を口にするようになるなど



**問合せ先** ○いきいき広場 なんでも健康相談(窓口や電話による相談) ☎52-9871  
○衣浦東部保健所 こころの健康相談 ☎21-4778